

(1) 【安全】いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道

目 標 設 定	実 現 方 策
適切な浄水処理を実施し、より安全な水を供給する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 浄水施設の設備の更新、改良を実施し、より安全な水供給を目指します。 ② 水源から給水栓まで、より安全性の高い水道水の供給を目指すため、水安全計画の策定を行い、水道水の管理の一元化及び統合化を図ります。
水源汚染リスク軽減のため、水質改善や水質監視・水質異常時の対応などの取組みを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 「別府発電所導水路・別府市水道水保全対策検討委員会」を通じて、水質汚濁等の監視体制の強化及び通報体制の確立を図ります。 ② 水質監視体制の強化策として、浄水場など各施設に監視カメラ、赤外線センサーの設置、受託者等との連絡体制を強化します。 ③ 「大分川・大野川水質汚濁防止連絡協議会」を通じて、水質汚濁防止等の共有化による連絡体制の充実を図ります。
すべての小規模貯水槽の設置者に対する適切な指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 設置者に対し、清掃、水質管理などについて指導を行います。 ② 直結給水に必要な水圧が確保可能な地域は、より安全な水供給の観点から直結給水を設置者に促します。
給水装置に対する安全性を高め、給水工事の事故を減少させる。	<ul style="list-style-type: none"> ① 給水装置工事設計施行指針に基づき、指定工事業者への指導を行います。
鉛製給水管を解消する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 鉛製給水管の取替を推進するために、配水管整備事業との効率的なリンクを図ります。 ② 事業完了に向けて、適切な進捗管理を行います。 ③ 鉛製給水管の取替までの注意点等を継続して広報します。

(2) 【強靱】災害に強く、たくましい水道

目 標 設 定	実 現 方 策
<p>災害時の応急給水活動体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① BCP（事業継続計画）を策定します。 ② 災害対策マニュアルを見直し、より実効性の高い運用体制を整えます。 ③ 給水拠点に必要な資機材の設置に係る費用負担について市長事務部局と取り決めを行い、計画的に設置します。 ④ 自主防災会等他団体の応急給水研修を実施します。
<p>すべての基幹施設の必要な耐震性を確保する、又、他の水道施設の更新に向けた取組みを計画的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 配水池、導送配水管等の基幹施設の耐震化、緊急遮断弁の設置などについて、重要度を勘案し施設の耐震化を推進します。
<p>耐震化事業の必要性、応急給水拠点や給水方法に関する市民の理解度を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① Facebookなどのソーシャルメディアを積極的に活用し、より迅速かつ正確に災害情報の発信を行う仕組みを作ります。 ② 水道週間、社会見学、朝見浄水場見学会、出前講座などを利用して、緊急時の給水拠点、家庭での飲料水の備蓄の必要性などの周知を行います。
<p>漏水防止対策（有収率向上対策）を積極的に推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① より正確な有収率の算出のため、送水管から分岐して給水している箇所を配水管からの給水に切り替えを図ります。 ② 計算により流量を推定している箇所に流量計を設置し、より正確な流量の把握を図ります。 ③ 市内の配水管網をブロック化し、そのポイントに流量計を設置し、漏水多発箇所を特定し、漏水対策工事及び管路更新工事の優先度を決定します。 ④ 配水管路に関する有収率向上対策に有用なデータをひとつに集約することにより、「見える化」を促進し、有効的に活用します。 (参考～修繕工事履歴、鉛製給水管残存状況、経年管路状況等)

(3) 【持続】いつまでも皆様の近くにありつづける水道

目 標 設 定	実 現 方 策
近隣水道事業者と実現可能な範囲から広域化の検討を行う。	① 平成28年度に大分県を含んだ県下市町村で発足した「水道事業の広域連携に関する検討会議」をベースに、広域化を示した大分県水道ビジョン（平成31年3月）に基づき、広域化の検討を行います。
効率的で持続可能な事業運営のための民間活力を導入する。	① 多様な手法の官民連携を調査研究し、本市に適合した民間活力を導入します。 ② 窓口業務について、委託化等を含めて、そのあり方を検討します。
水道未普及地域に対し、技術協力を行う。	① 市民の皆様へ可能な限り安全で安定した水供給を行うため、給水区域外地域における現地調査、地元住民の要望などの実態調査について、主管である市長事務部局（環境課）への技術協力を行います。
水道施設の更新に合わせ、将来の水需要を見据えた効率的な施設の配置と再構築を行う。	① アセットマネジメントの実践により、中長期的な視点から施設等の更新または改良事業の平準化を図ります。
収入の増収と経費の節減を実施し、収支状況の改善を行う。	① 水道料金設定に係る逦増制の見直し、基本水量の見直しなどを検討します。
	② 水道使用量の増進を推進します。
	③ 安定給水に必要な水量に基づく施設のスペックダウン、機器及び材料のイニシャルコスト、ランニングコストの比較による費用対効果の測定、共同施工の推進などにより、コスト縮減を目指します。
	④ 市営温泉の水道水使用の増加を図ります。
	⑤ 遊休地など水道施設としての用途を廃止した資産について売却等を行います。
	⑥ 電力自由化により、より安価な電力供給会社と契約します。
	⑦ 水道事業ガイドライン（PI）の活用により、事業の現状を客観的に評価し、改善策を示します。

目 標 設 定	実 現 方 策
<p>人材育成を積極的に推進し、職員の技術力、組織力を強化する。</p>	<p>① 技術系職員の大量退職を迎えるにあたり、事業継続力及び組織力強化のため、技術部門の再構築を図ります。</p>
	<p>② 給水検査部門の所属課を技術部門の再編後の実施に向けて検討します。</p>
	<p>③ 水道局退職者及び新規採用により水道技術の継承及び災害対応能力を確保し、組織力を強化します。</p>
	<p>④ 水道技術の継承のため、技術力を向上させる研修を積極的に行い、自ら学ぶ環境作りに努めます。</p>
<p>水道サービスに関する新しい知見及び情報の収集、整理を行う。</p>	<p>① Facebookなどのソーシャルメディアを積極的に活用し、より広範囲に水道事業に係る情報提供を行います。</p>
	<p>② 上下水道の一元化について、引き続き、市長事務部局と協議を行います。</p>
	<p>③ 平成29年度に水道事業創設100周年を迎えるため、記念事業を実施します。</p>